

わが国菜種生産に関する一考察

直井 淳

目 次

1. 問題の所在
2. 「長期見通し」における油脂の位置づけ
3. わが国の菜種生産の現状
4. わが国の菜種輸入の現状
5. 油脂原料生産の展望

1. 問題の所在

わが国に古くから栽培されてきた菜種は、昭和30年を起点として始まる高度経済成長に伴う農工間の所得格差の拡大に促されて、農外資本の農業労働力の誘引、36年の貿易自由化などによって、畑作生産は衰退の一途をたどり、菜種生産は収益性が低いこともあって急速に減退するのである。貿易自由化に伴って菜種生産の確保と農家所得の安定のため、関税率を引き上げ、「大豆なたね交付金暫定措置法」を制定するなど措置が行われたが、その後菜種の関税は47年から撤廃されたこともあって、輸入量は急増するに至り、わが国の油脂原料の海外依存率は高まるのである。ここで問題なのは、大豆は米国、菜種はカナダが、わが国の単一供給国として固定化してきたことである。

このことを裏付けるものとして、48年のアラブ産油国の原油輸出制限や同年の米国国内の農産物価格高騰をおさえるためにとられた大豆などの輸出規制などが起こると、わが国の基本的なエネルギー源や食糧の海外依存度が極端に高いことが問題になるのである。エネルギーはここでは置くとして、食糧について触れれば、わが国は米国から大豆輸出禁止の通告を受けると大問題になり、わが国は米国との間で「農産物の長期輸入保証」を行うなど狼狽せざるを得ない状況におかれた。

このことから、わが国食糧の自給率向上が問題にされ、また「食糧安保」が論じられるようになってきた経過がある。

そこで本稿では、55年10月31日農政審議会が発表した「農産物の需要と生産の長期見通し」で示された油脂に関する「長期見通し」を検討し、わが国菜種生産の現状を分析すると共に、菜種生産の自給率向上の可能性をさぐることにした。

(注1) 本稿では「菜種」としたが、普通はひらがなで「なたね」と表示しているようである。

わが国では「なたね」は在来なたね、すなわち東洋種 *Brassica campestris* (赤種) と洋種なたね、すなわち西洋種 *Brassica napus* L. (黒種) と夫々の品種と、夫々の交配により育成されたすべての品種の総称であるが、これらの名称は取扱ううえで複雑なので、1930年から農林省では「なたね」と称することに統一し、農林統計上「なたね」の名称で一括して扱われている。

(注2) 本稿では採油原料という表現もあるが、ここでは油脂原料とした。例えば、米油も、本稿では「米糠油」としたように、油脂の名称もいろいろあるように思われる。

2. 「長期見通し」における油脂の位置づけ

昭和55年10月31日に農政審議会で策定された「農産物の需要と生産の長期見通し」(以下「長期見通し」)によれば、日本人の体表面から考えて、現状の国民1人1日当たり熱量水準を今後も持続するものとして、目標年65年まで2,500 Calとして見通している。

「長期見通し」によれば、食用油脂1人1年当たりの純食糧の消費量を基準年53年度の12.8 kgから目標年65年には16～17 kgに達するものと策定している。すなわち、目標年を基準年の3～4割増とみているのは、今後も油脂需要(食用油脂単体の消費に比べ、マーガリン、ショートニング、マヨネーズなどの伸びが、今後も見込まれることから)が堅調な伸びを示して、加工食品用、業務用の需要増加が予想され、食用と非食用を併わせた総需要を65年には、53年の191万tの3～4割増の256～266万tに達するものと見通している。

この策定で、国内産原料による油脂生産をどのようにみているのであろうか。これについては現状と同様に、植物油は米糠油に、動物油は牛脂、魚油に依存し、国内の牛脂、豚脂の生産増加によって、目標年65年には基準年53年の61万tの約2割の73万tを見込んでいる。従って、53年の動植物油を含む総需要量191万tに占める自給可能な国内産原料の比率は31.9%であるが、65年には総需要量256～266万tに占める国内原料の比率は28.6～27.4%と予想しているので、国内産原料の占める比率は目標年は基準年より3.3～4.5%減少することを見込んでいる。従って、この「長期見通し」においても油脂原料は輸入によって、不足分を賅う計画になっているようである。不足分は基準年53年は68.1%、目標年65年は71.4～72.6%といずれも油脂原料の海外依存比率は高く、増々自給率が低下している。

さて、55年度における油脂の品目別生産（原油）の推移（第1表）をみると、植物油脂生産に占める国内産原料による原油生産量は161万5,000tのうち、10万4,000t（6.4%）にすぎず、その内訳は米糠油10万2,000t（98%）、菜種油1,000t（約1%）、その他1,000t（約1%）であった。

第1表 油脂の品目別生産の推移

項目		年	45	50	55	構成比%		
						45	50	55
植 物 油 脂	国 産	なたね	11	3	1	0.7	0.2	0.0
		米ぬか	95	98	102	6.0	5.8	4.4
		その他	0	0	1	-	-	0.0
		小計	106	101	104	6.7	6.0	4.5
	輸 入	なたね	129	299	413	8.2	17.6	17.8
		大豆	447	472	618	28.3	27.9	26.7
		その他	375	343	480	23.8	20.2	20.7
		小計	951	1,114	1,511	60.3	65.7	65.2
	計		1,057	1,215	1,615	67.0	71.7	69.7
	動 物 油 脂	国 産	鯨油	73	39	7	4.6	2.3
魚油			96	136	268	6.1	8.0	11.6
牛・豚脂			58	108	211	3.7	6.4	9.1
その他			8	7	19	0.5	0.4	0.8
小計			235	290	505	14.9	17.1	21.8
輸 入		牛脂	257	183	170	16.3	10.8	7.3
		その他	29	7	27	1.8	0.4	1.2
		小計	286	190	197	18.1	11.2	8.5
		計	521	480	702	33.0	28.3	30.3
合 計		1,578	1,695	2,317	100.0	100.0	100.0	

出所；1）農林水産省食品油脂課「わが国の油脂事情」

2）単位1,000t（原油）

また国内産原料による動物油脂生産量は動物油脂総生産量70万2,000tのうち、50万5,000t（72%）で、輸入原料によるもの19万7,000t（28%）は海外に依存し

ている。従って、国内産原料による植物・動物油脂生産は60万9,000 tで、総生産量（原油）231万7,000 tの26.3%が自給されているにすぎない。このようにみえてくると、「長期見通し」のなかでいう国内産原料による油脂生産は米糠、牛脂、豚脂、魚油に依存する恰好になっていて、現状打開の策定はなされていない。つまり、外国農産物に依存する食糧政策の根拠として、イギリス古典派貿易論の主張する「国際比較生産費説」の論理によって展開されているからである。すなわち、わが国工業製品の対外輸出に対する見返りに相手国の過剰農産物を輸入することが独占資本の利益になるからに他ならない。

この「長期見通し」では「1）米の消費と畜産物、油脂消費の間の競合関係は今後も持続する。2）畜産物、油脂消費の増大に伴って、米の消費は引き続き減少傾向で推移する。3）需要の動向に安定的に対応できる農業生産構造を確立するよう努力する。」としていることからみて、先ず米の1人1年当たりの消費量は37年度の118.3 kgをピークに減少し、基準年53年の81.6 kgから目標年65年には63～66 kgになると見込み、食生活の変化は今後とも持続するものとしている。

米の消費の減少に伴う過剰米処理対策として、総合農政の一環として米の生産調整が行われて以来、転作、休耕が実施されてきた。53年からの水田利用再編対策が実施されてきているが、この再編対策により現在の水田面積の3割を転作し、ここに土地利用型作物の小麦、大豆、飼料作物などを特定作物として指定して生産させようとするものである。すなわち農業生産構造の再編成、つまり水田作から畑作への転換という乾地農法を志向しているのである。

かかる乾地農法への転換は、灌漑農業とは農法が決定的に異なるのであるから、当然地力維持問題すなわち転作体系の確立がなければならない。とすれば「菜種」が輪作体系の中に組み込まれてくるのである。

油脂原料生産に限定して転作作物をみても、国産大豆が油脂原料として特性上適さないとすれば、「菜種」生産を畑作振興の中に重要な油脂原料として位置づけなければならない。

しかしながら、輸入菜種価格と国内価格の関係は無視できないが、「大豆なたね交付金暫定措置法」による不足払い制度のもとで、財政資金によってどこまで賄えるか、国民経済上農業をどう位置づけ、わが国農業の主体性を確立できるかにかかってこよう。しかしながら資本の論理として、「低農産物価格と賃金上昇の抑制」を貫徹させようとする根拠として、リカード的「国際比較生産費」理論を展開し続けるであろう。

3. わが国の菜種生産の現状

わが国菜種生産の現状（第2表）をみると、55年は作付面積2,470 ha、生産量4,140 tで、これに対して輸入量は105万8,673 tに達しており、依存率は99.61%であるから油脂原料菜種は海外依存型農産物として位置づけられよう。

それでは、わが国油脂植物原料の海外依存度は54年の総輸入量569万8,000t(100%)のうち、油脂用大豆は413万2,000t(72.5%)、菜種は112万2,000t(19.7%)で、菜種の輸入量は大豆に次ぐものであった。従って、わが国の油脂植物原料の大豆、^(注1)菜種を合わせて92.2%を外国産原料に依存してきていることになる。

第2表 菜種生産および輸入実績

項目 昭和	栽培面積 (ha)	国内生産量(t)	輸入量(t)	栽培面積 (%)	国内生産量 (%)	輸入量 (%)
30	207,200	269,500	18,987	100	100	100
31	252,000	320,220	11,910	121	119	63
35	191,400	263,600	50,592	92	98	266
40	85,400	125,500	101,298	41	47	534
45	19,200	30,100	335,803	9.3	11	1769
50	4,410	7,270	659,021	2.1	2.7	3970
55	2,470	4,140	1,058,673	1.2	1.5	5576

出所；ポケット農林水産統計

さて、わが国の菜種生産の推移を概括すると、わが国における菜種の主な生産地は茨城、神奈川、三重、愛知、滋賀、福岡の各県であったが、36年からの農産物の自由化や高度経済成長に伴って、雇用機会の拡大など農工間の所得格差の拡大に促されて、農家労働力の流出が激しくなり、このため畑作生産は衰退するのである。菜種生産も他の作物に比べて収益性が低く急速に減退し、主な生産県は中央部から後退し、鹿児島、青森の両県に移っていったのである。

菜種生産の歴史で作付面積、生産量とも最高水準を示したのは31年で、作付面積25万8,600ha、生産量32万200tであった。そして、この31年を境にして菜種生産は凋落の一途をたどり現在に至るのであるが、55年の生産量4,140tを31年の32万200tと比較すると、31年を100とすれば55年は1.3%にしかすぎない。

46年から55年までの最近10年間の県別作付面積の推移(第3表)をみると、46年の作付面積13,700haを100とすれば、55年は2,470haの18%にすぎず、各生産県とも作付面積は減少してきている。この10年間の主な生産県の鹿児島県、青森県の作付状況を更に検討すると、鹿児島県の場合46年の作付面積6,930haを100とすれば、55年は1,130haの16.3%に、青森県の場合は46年の2,630haを100とすれば、55年には481haの18.3%に、共に10年間に鹿児島県は83.7%、青森県は81.7%と衰退して

きている。だが鹿児島県は55年になって、前年より作付面積が微増してきている。

このように鹿児島県、青森県が現在の主な生産県として残存しているのは、この両県には比較的作物の種類が少なく、冬期の作物として、また比較的土壌条件の悪いところで栽培されているからだといわれている。従って、反収が低く作付面積の変動がみられるのである。更に、両県とも就労機会が少ないことや、畑作の直播地帯であったこともあり、菜種が輪作体系の中に組み込まれざるを得ない作物として、残存していると考えられる。

次に、減退し続けてきている菜種生産者に対して、どのような施策がとられてきたかに

第3表 主要生産県別作付面積

単位；ha

県名	46年産	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
全国計	13,700	10,800	7,810	5,280	4,410	3,740	3,140	2,690	2,600	2,470	
主産県	青森	2,630	2,150	2,100	1,860	1,450	1,120	915	686	596	481
	福岡	497	337	159	115	92	104	72	63	47	53
	佐賀	385	301	161	112	85	94	70	70	66	63
	長崎	500	386	173	178	193	200	183	183	207	164
	熊本	588	473	225	206	205	213	210	219	262	200
	大分	217	198	145	59	65	79	74	64	54	66
	宮崎	419	281	250	211	225	197	187	171	145	122
	鹿児島	6,930	5,690	3,990	2,180	1,800	1,530	1,260	1,080	1,060	1,130
其他の県計	1,550	958	608	361	295	200	170	150	160	190	

出所；ポケット農林水産統計

ついてみることにする。現在の菜種生産者の経営規模は零細であり、菜種の1戸当たりの作付面積は零細でもある。36年7月に菜種の輸入が自由化されたのを契機として、国内産菜種生産者に対する影響、また冬作物の麦と競合する菜種の価格に対する影響を緩和するため36年11月「大豆なたね交付金暫定措置法」が制定された。

これは交付金（不足払い）制度であり、取引価格は需給実勢にゆだねられ、市場で自由に形成される。その市場価格が政府の定める基準価格よりも下落した際に、基準価格と生産者販売価格との差額を交付金として生産者に支払う仕組みになっているので「不足払い制度」といわれている。なお54年の基準価格は1俵60kg当たり12,726円、生産者販売価格4,522円であったが、平均流通経費890円を差し引くと3,632円が標準販売価格となるから、交付金は基準価格より標準販売価格を差し引いた残り9,094円が1俵当たり同一額一律に対象農家に交付されている。だが等級、銘柄別に格差を設け算定されるので、個々の農家の受取り金額は（交付金単価×販売数量）＋（銘柄、等級別精算価格×各数量）となる。

注1 大豆は53年から水田利用再編対策として、大豆が転作作物として特定作物に指定されたことで、栽培面積も増加し、54年の生産量は19万2,000tに達しているが、自給率は4.6%にすぎず、菜種同様自給率は極端に低いのが現状である。国産大豆は食用大豆なので、油脂用大豆は100%海外に依存している。(第4表)

注2 水田裏作として、比較的作物の種類が少ない冬期の有利な換金作物である。菜種はことに麦よりも耐湿性が強く、磷酸欠乏や強酸性の土壌に対する適応性が大きいので、これらの不良地帯の多い日本では麦よりも菜種を裏作に導入した方が有利な場合が多いとされてきた。菜種の栽培方法として移植法と直播法があるが、省力化できるのは直播法であるから、畑作の直播地帯に存残しているといえよう。

第4表 菜種生産および輸入実績

項目 昭和	作付面積 (ha)	国内生産量 (t)	輸入量 (t)	10a 当たり 収量 (kg)
昭和30年	207,700	269,500	18,987	130
31	252,000	320,200	11,910	127
32	258,600	286,200	-	111
33	225,200	266,900	16,667	118
34	188,200	261,900	26,113	139
35	191,400	263,600	50,592	138
36	194,900	273,500	19,946	140
37	173,100	246,800	36,804	143
38	140,700	108,900	37,661	77
39	119,600	134,600	76,141	113
40	85,400	125,500	101,298	147
41	66,500	94,600	211,461	143
42	54,400	79,400	215,398	146
43	39,500	68,400	249,898	173
44	29,600	48,000	276,318	162
45	19,200	30,100	335,803	157
46	13,700	22,800	407,371	166
47	10,800	16,200	603,911	150
48	7,810	12,700	687,435	163
49	5,280	9,100	672,031	172
50	4,410	7,270	159,021	165
51	3,740	6,210	717,984	166
52	3,140	5,190	768,954	165
53	2,690	4,760	823,478	177
54	2,600	4,540	1,122,158	175
55	2,470	4,140	1,058,673	167

4. わが国の菜種輸入の現状

わが国の菜種輸入の現状を把握するために、先ず主要生産国と輸出量との関係を見ることにする（第5表）。すなわち、菜種の主要生産国はカナダ、中国、インドの3国である。

第5表 なたねの主要生産国

単位；1,000 t

年次 国別	50年	比率	54年	比率
インド	2,252	26.5	1,877	17.3
中国	1,354	16.0	2,406	22.2
カナダ	1,749	20.6	3,561	32.9
パキスタン	248	2.9	243	2.2
フランス	487	5.7	480	4.4
ポーランド	726	8.6	233	2.2
スウェーデン	329	3.9	313	2.9
東ドイツ	363	4.3	232	2.2
西ドイツ	199	2.3	309	2.9
その他	780	9.2	1,171	10.8
世界計	8,487	100.0	10,825	100.0

出所；大蔵省関税局「日本貿易統計」

このうちカナダ、中国は年々作付面積を拡大してきており、特に、カナダは54年には356万1,000tの生産量をあげており、世界総生産量1,082万5,000tの32.9%を占め、世界第一位の生産国である。

また同年の世界総輸出量は247万5,931tであるが、カナダの輸出量は205万5,654tの83%で、実にその輸出量も世界第一位である。同年のわが国の総輸入量112万2,158tのうちカナダから111万8,824t輸入し、その総輸入量に占める比率は99.7%であり、この輸入量は世界の総輸入量の約45.5%すなわち世界の菜種貿易量の約半分をわが国で輸入していることになる。（第6表）

このようにわが国がカナダの菜種に依存している理由として、1) 菜種油の品質が安定していること。2) カナダが菜種の生産増強につとめてきた結果、供給が安定してきたこと。3) 54年ではカナダ産菜種の価格が米国産大豆に比べて安かったことなどで、わが国製油資本が菜種の使用比率を高めているといわれている。4) 更に、菜種油にはエルシン酸が含まれており、これが心臓障害を起こすということが指摘され、FAO、

第6表 わが国菜種輸入先国別輸入量

単位 ; t

国 別	昭45	47	48	49	50	51	52	53	54	55
カナダ	321,789	590,217	683,199	537,673	604,180	632,099	767,488	819,582	1,118,824	1,057,351
米 国	-	-	-	-	-	-	1,466	3,766	3,300	1,235
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	81	34	-
スウェーデン	-	-	-	1,292	-	2,100	-	-	-	-
デンマーク	-	-	-	2,874	6,646	-	-	-	-	-
フランス	-	-	-	69,277	38,147	83,785	-	-	-	-
西 独	-	-	-	60,808	9,959	-	-	-	-	-
そ の 他	14,014	13,694	4,236	107	89	-	-	49	-	87
計	335,803	603,911	687,435	672,031	659,021	717,984	768,954	823,478	1,122,158	1,058,673

出所 ; 大蔵省関税局「日本貿易統計」

WHOが取り上げたことで、カナダは菜種の品種改良につとめ、タワー種、キャンドル種の新品種をつくった結果、低エルシン酸の品種の生産を強力にすすめてきている。また菜種粕にはチオグルコサイドという家畜の甲状腺が肥大して、発育を弱める成分が含まれているがこの新品種はチオグルコサイド成分も低いとされており、今後割安の菜種粕は配合飼料に用いられると考えられる。以上のことからカナダ産菜種の輸入は年々増加傾向にある。従って、わが国の油脂原料の主要な大豆、菜種では、米国、カナダが最も重要な単一供給国になっているのである。製油資本にとって菜種と大豆の国際価格の変動に応じて油脂原料を選択するのであるが、いづれにしても、両国産油脂原料はわが国製油資本を支配しているばかりでなく、油脂原料の世界市場をも支配しているのである。

5. 油脂原料生産の展望

55年8月に農政審議会は「今後の政策のあり方と農産物需給の長期見通し」(目標年度65年)の答申案を発表したが、この答申案の中で、「不測の事態に対応した食糧確保策を考えるべきだ」と提言している。これによれば、1) 輸入が現在の半分になった場合の国民1人1日当たりの摂取総熱量を2,230Cal。2) 輸入が杜絶した場合の摂取総熱量を1,900Calとして策定しているが、これらの栄養水準を維持するものは炭水化物が大半であって、蛋白質、脂肪については重視していない。例えば、48年のアラブ産油国の石油輸出削減や48年7月には米国国務省が「国内の物価高騰をおさえるため大豆などの農産物輸出許可基準」を発表した際、わが国の対応はどうであったろうか。

わが国は主要なエネルギー、農産物を海外に依存(特に米国に)しており、国際政治環境の変化に対して、現状では対応しきれないと考えられる。そこで提起されだしたのが、

自給率向上論であり、食糧安保という形で論議され出したのである。その一つに48年12月に農業問題懇談会から発表された「農業・農村の整備近代化についての提言」がある。これによれば、1) 日本農業の能力を最大限にいかして、主要食料についてはできるだけ国内で生産し、食糧自給率を高める。2) これを実現させるために、農業生産の基盤整備などに10年間に合計26兆円の財政資金を投入する。3) 海外に依存せざるを得ない農産物の安定確保に努めるなど提言をしている。

これは資本の側の提言であり、欺瞞にみちている提言である。48年7月の「大豆などの農産物輸出許可基準」が発表されるや、わが国の最大の輸入先である米国から「供給保証」を取り付けた「安倍・パッツ協定」をみても明白である。対米従属の中でわが国の食糧自給を考えているにすぎない。また他方では、発展途上国における開発輸入構想をたてているのは、まさに資本の論理の展開にすぎない。従って、わが国が食糧の主体的確保のため国民経済の中で農業をしっかり位置づけるプランを構築しなければならないのである。

わが国の外国農産物の輸入は、米国が過剰農産物を処理するためにM・S・A協定を、わが国との間で締結した31年3月からはじまるとみることができる。この余剰農産物の輸入は日本農業にどのような影響を与えたのであろうか。この結果は、わが国の小麦、大豆生産の減縮となってあらわれたのである。

更に、貿易の自由化は34年10月、東京で開かれたGATT第15回総会で、米国のシロン国務次官が対ドル輸入差別撤廃をわが国に要求してきたことからはじまる。この要求を受けて、わが国の貿易自由化は急速に進展した。大豆、菜種の油脂原料は36年に農林水産物自由化の際に自由化された。

この自由化に伴って、国内生産者に大きな影響を与えることから、大豆、菜種の関税率が引き上げられ、また国内大豆、菜種に対して、前述した「大豆なたねの交付金暫定措置法」が施行された。このように生産者に対する立法措置で、交付金が支給されるようになったが、世界的な農産物過剰化傾向の影響を受け、わが国の畑作部門は低廉な海外市場価格との競合により後退し、油脂原料、飼料などを海外に依存するようになってきた。このことは、わが国農業の畑作部門の切り捨てであった。従って、小麦、大豆、菜種の国内生産は「立法措置」がとられたにもかかわらず激減した。更に、47年には植物油の輸入も自由化されるに至った。

わが国の食用植物油は大豆、菜種などの植物油を消費しているが、国内産大豆は含油量が外国産大豆より低く、戦前においても油脂原料大豆は中国産、インド産に依存してきたので、国内産油脂原料の主力は菜種のみで自給可能であった。しかも世界有数の油脂輸出国でもあった。

さて、答申案にあるように、食糧輸入が杜絶した場合を充分考えないわけにはいかないだろう。杜絶した場合、恐らく飼料も輸入不可能になると、畜産も影響を受けるので動物

脂肪の生産も減少するであろう。従って、残されたものは米糠と菜種しか油脂原料として確保できなくなる。敗戦時、国内菜種生産は激減したが、その後菜種の増産を行い、戦前のわが国輸入油脂原料種実の全量に近い生産量を菜種で確保するまでに生産は発展したのである。もしわが国で自給可能な油脂原料を主体的に生産をすれば菜種しかないであろう。その理由として「長期見通し」で、今後国内産植物油原料として現在も利用し、今後も確保したいとしている油脂原料の「米糠」についてみることにする。

自給可能な植物油は米糠油しかないが、今後も米糠に依存せざるを得ないとすると「長期見通し」を考える場合、先ず米糠油の生産基盤の現状を把握しておく必要があるだろう。

玄米を精米すると9%程度の糠がとれるといわれている。54年度の米の年間消費量は926万5,000tであったとすると、米糠の年間発生量は約83万tということになる。同年の米糠油生産量(原油)は10万3,000tであった。

米糠の用途は米糠を搾油すると、米糠油と飼料向け脱脂糠がとれるが、この他に飼料用25万t、えのきだけなどの栽培用5万t、漬物用7万t、農家用消費16万tなど53万tが消費されているといわれている。このようにみえてくると、米糠の発生量に対して、米糠の用途が他方面にわたっていることから、慢性的な原料不足の状況にある。

次に、油脂原料としての米糠は大豆、菜種などの油料作物の種実とは異なった原料集荷上の特殊性がある。すなわち、米を精米するのは米穀小売店や米穀小売店へ卸す卸売り段階での精米工場で搗精される。米穀小売店で精米機を設備する小売店は、小売店総数約5万8,000店の約半数の2万9,000店があるといわれ、また50馬力以上の大型精米工場は約550工場ある。その搗精能力は小売店と大型精米工場とはほぼ同じ程度だとされている。大型精米工場の搗精能力は月間69万5,000tあるといわれているが、実際の操業度は40%程度の27万6,000tであるから、小売店で精米されている分がかなりの量あるようである。

米糠油メーカーにとって、搾油原料米糠の集荷が問題なのである。米糠の集荷は集荷業者が零細な米糠発生元の小売店を回って集荷する。先に触れたように、慢性的な品不足状態にあるので、米糠業界では原料集荷面で過当競争にある。米糠油メーカーが慢性的原料不足のなかで、操業率を上げるために他社の集荷ルートに割り込むなど、米糠集荷の競争は激化してきている。

油脂原料の米糠の問題点は、1) 米の消費は「長期見通し」によれば、基準年53年度は81.6kgであったが、目標年65年には1人1年当たり消費量を53年度の約2割の63~66kg程度と見込んでいるように、減少傾向が更に進むと、米糠発生量の減少により益々原料不足になる。2) 食用油脂相場は大豆油を中心に変動するので、原料大豆を海外に依存しているため、為替相場や海外市場価格の変動を受け、それにつれて米糠油相場も影響を受け易い。3) 脱脂糠は飼料に用いられるので、配合飼料メーカーが脱脂糠の配合比率

を少なくすると、この影響を受けるなど、米糠米メーカーの存立基盤は厳しい状況に置かれている。

なお最後に、搗精は各地方において行われていることから、大量の原糠を得るには輸送と集荷費の問題があり、製油工場が分散せざるを得ない欠点があるが、53年6月19日から20日に開かれた米価審議会で農林省、食糧庁が精米を大型工場に集中する意向を示しているので、輸送、集荷面で変化するであろう。

いづれにしても、国内産原料としての米糠の確保は「長期見通し」の策定では更に難しくなるものと考えざるを得ないし、米の消費量の減退傾向という客観的な変化に対応できる国内産油脂原料生産の基盤の構築こそ要求されなければならない。それには生産の伝統をもつ菜種生産の再生しかないだろう。

(本学講師 食糧経済学担当)